



2017年9月14日

次世代法に基づく「プラチナくるみん認定」について

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、2017年8月24日（木）付で「次世代育成支援対策推進法」※（以下、「次世代法」）に基づく子育てサポート特例認定企業として「プラチナくるみん認定」を受け、本日、千葉労働局長より認定通知書を受領いたしましたので、お知らせします。

「プラチナくるみん認定」とは、次世代法に基づく「行動計画」で定めた目標を達成するなど、子育てサポート企業として認定（くるみん認定）を受けた企業のなかで、より高い水準の取組みを行った企業に与えられる特例認定制度です。

当行はこれまで、育児休業制度の整備や働き方の見直し、男性職員の育児参加に積極的に取り組んできた結果、県内企業で最多となる4回の「くるみん認定」を受けております。

今回の「プラチナくるみん認定」は、育児休業中の職員とその配偶者を対象とした「職場復帰応援セミナー」の継続開催や「イクメンハンドブック」の作成など、「行動計画」の目標に対する達成状況のほか、特例認定要件を上回る男性職員の育児休業取得率などが評価されたものです。

当行は、今後も職員一人ひとりが「職場と家庭生活両面での充実」を実現できるよう、より働きやすい環境づくりに努めてまいります。

※次世代育成支援対策推進法とは、次世代を担う子どもが健やかに生まれ育成される環境整備のために、企業等による仕事と子育ての両立支援の取り組みを促進することを目的として、2005年に施行された法律です。

特例認定マーク「プラチナくるみん」

以上



千葉銀行は、子育て支援のための環境整備に優れた「次世代育成支援対策推進法」の特例認定企業です。

認定対象の行動計画 (2015年4月1日～2017年3月31日までの2年間)

【目標1】 育児休業者が職場復帰しやすい環境を整備する。

- 「職場復帰応援セミナー」(育児休業中の職員とその配偶者を対象とした先輩ママ職員との座談会や子育てに関する専門講座)を継続して開催しました。
- 産前休暇前の妊娠中の職員に対して、両立支援面談を継続して実施しました。

【目標2】 男性職員の育児参加を促進する。

- 「イクメン・イクママセミナー」(仕事と育児を両立する職員とその家族を対象とした保育の専門家によるアドバイスおよび意見交換会)を開催しました。
 - 「イクメンハンドブック」(父親としての育児への関わり方や当行の両立支援制度を紹介)を作成、社内LANにて周知を図りました。
- ※行動計画期間中の男性の育児休業取得者数・取得率 154名・62%

【目標3】 仕事と介護の両立支援に向けた取組みを推進する。

- 「仕事と介護の基礎知識講座」(介護の基礎知識の提供)、「仕事と介護の両立支援セミナー」(テーマを絞った介護に関する情報提供と介護相談会)を開催しました。
- 「仕事と介護の両立支援ガイドブック」(介護保険制度や介護サービス等の基礎知識と当行の両立支援制度を紹介)を作成し、行内LANにて周知を図りました。

以 上